

令和2年度逗子市廃棄物減量等推進員委嘱式及び会議 開催概要

- 【日 時】 令和2年8月4日（火）午前10時から午前11時まで
- 【場 所】 逗子市役所5階第2・3会議室
- 【出席者】 逗子市廃棄物減量等推進員（新任のみ）22名（欠席3名）
（市）桐ヶ谷市長（委嘱式のみ）
資源循環課 中村課長、城田係長、森主事
環境クリーンセンター 小川所長、鷺原副主幹、杉崎主事
- 【内 容】 逗子市廃棄物減量等推進員の職務について
その他
- ・ボランティア清掃用ごみ袋の使い方について
 - ・紙・布類の出し方について
 - ・逗子市のごみ分別アプリ「さんあ〜る」について
 - ・（株）パブリックサービス ネットボックス等購入費助成制度について
- 質疑・応答

主な質疑応答

➤ ごみステーションのパトロールについて（手引き p2）

- Q. 曜日によって出されるごみは違うと思うが、どのようにパトロールをすればよいか。また、パトロールに望ましい時間帯はあるか。
- A. あらゆるごみや資源物のごみステーションへの出され方を確認するためにも、できる限り様々な曜日でパトロールをしていただくのが望ましい。
また、市民の方々には8時30分までにごみや資源物を出すようお願いしているため、その前後にパトロールをしていただくのがよいのではないかと。
- Q. 回収後に残っているごみについてパトロールするのはいかがか。
- A. 回収後のほうが、ルール違反ごみがわかりやすいため、それも有効である。
- Q. 担当地域のごみステーションの一部が、所属する自治会・町内会の範囲外であるが、それもパトロールする必要があるのか。
- A. 担当地域図に従って、パトロールしていただきたい。

- Q. 担当地域外でごみに関する相談を受けた場合も、市に報告した方がよいのか。
A. 相談があった旨を市につないでいただければ、市で対応する。

➤ ごみステーションパトロール報告書について（手引き p2）

- Q. ごみステーションパトロール報告書は、担当地域全体を一つとして報告すれば良いのか。

- A. できる限りごみステーションごとに報告していただきたい。報告書の枚数が多くなるが、推進員の中には通常とは違う出され方をしたごみステーション（ルール違反ごみが出されているなど）のみ報告している方もいる。

- Q. ごみステーションパトロール報告書の場所には、ごみステーション一つひとつの住所を記入しなければならないのか。

- A. 住所を書いていただくのが望ましいが、近隣の目印など分かるように書いていただければ問題ない。

- Q. 自治会・町内会でごみステーションに番号を振って管理しているが、市ではどのように管理しているのか。また、ごみステーションパトロール報告書の場所に番号を記入して報告しても良いか。

- A. 市内にごみステーションは約 1,200 か所あり、新設・廃止もあるため、自治会・町内会で管理するために便宜的に振った番号などについて、市では把握していない。

ごみステーションパトロール報告書の場所に番号を記入する場合は、自治会・町内会で持っていると思われるごみステーションと番号が対応している地図を、初回と一緒に提出していただきたい。

- Q. 自治会・町内会で作成したごみステーションと番号が対応している地図は、推進員が代わるときに引継ぎされないのか。

- A. 基本的に引継ぎはされない。2年に1度程度であれば、地図を更新してもらえると助かる。

- Q. これまでごみステーションパトロール報告書は推進員ではなく、ごみステーションの管理者に書いてもらっていたが、やり方に問題ないか。

- A. 特に問題ない。

Q. ごみステーションパトロール報告書の様式は市ホームページに掲載されているか。

A. 市ホームページに word ファイルで掲載している。また、資源循環課の窓口で紙のものも用意している。

Q. メールで提出する際、提出先はどちらか。

A. 先日送付した開催通知（又は委嘱通知）に記載のメールアドレス宛てに提出していただきたい。また、電話にて連絡していただければ、口頭にてお伝えすることもできる。

➤ 違法な不用品回収業者によるトラブルについて（手引き p5）

Q. 違法な不用品回収業者によるトラブルにはどういったものがあるか。

A. 処分費用として高額な請求をされる、不用品回収業者が処分費用を浮かせるために不法投棄をする、などのトラブルが挙げられる。

Q. 市の許可を得ている業者とそうでない業者をどのように区別したらよいか。

A. CUZ（p24）や市ホームページに、逗子市一般廃棄物収集運搬業許可業者の一覧を掲載しており、市では一覧に掲載している 8 者のみ許可を出している。

➤ 推進員担当地域図について

Q. ●や■がごみステーションの場所ということによいのか。

A. その通りである。推進員担当地域図の右下に凡例があるが、●が可燃系ステーション（燃やすごみ、容器包装プラスチック、草・葉・植木ごみ）、■が不燃系ステーション（不燃ごみ、ペットボトル、あきびん、危険有害ごみ、小型家電、新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、ミックスペーパー、布類、アルミ缶、スチール缶、家庭金物）である。

Q. 地図が古く、今は無いお店や住宅が記載されている。

A. できるだけ早く地図を買い替えて、新しい地図を提供できるようにする。

➤ CUZ について

- Q. 日本語版 CUZ (2020 年版) と英語版 CUZ (2015 年版) とでごみの出し方など、大きな変更点はあるのか。
- A. ごみの出し方など大きな変更点はないが、逗子市家庭用指定ごみ袋の取扱店など細かい点は変更しているところもある。
内容が随時更新される「さんあ〜る」は英語にも対応しているため、活用していただきたい。

➤ ごみ分別アプリ「さんあ〜る」について

- Q. 7 月から配信されているが、どのような広報をしているか。
- A. 広報ずし 8 月号、市ホームページ、チラシの配布、窓口での案内などを行っている。また、自治会・町内会によっては回覧・全戸配布に協力していただいているところもある。

➤ ネットボックスについて

- Q. ネットボックスの枠組みが壊れたり、ネットが破れたりしたときは、市で補修してもらえるのか。
- A. 市で補修はしていない。ネットボックスを購入した業者によっては、補修してもらえるとところがあるため、要相談である。
しかし、ネットボックスの補修に対して補助金は出ないため、補修費用が高い場合は、ネットボックスを買い替えて補助金をもらったほうが安い場合もあるため、よく検討してほしい。
- Q. ネットボックスを買い替えた後、古いネットボックスは粗大ごみで出すのか。
- A. 環境クリーンセンターに連絡していただければ、無料で回収する。
- Q. ネットボックスを新設する際は、2 万円の補助が出るということか。
- A. その通りである。ネットボックスの新設の際は、市からの助成が 1 万円、(株)パブリックサービスからの補助が 1 万円の合計 2 万円である。買替の場合は、(株)パブリックサービスからの補助が 1 万円あり、市からは無い。
新設でも買替でも、必ず事前に環境クリーンセンターに相談してほしい。